

市原市防災庁舎建設基本設計業務委託プロポーザル技術提案書等評価要領

－客観評価用－

1. 評価要領(客観評価用)の位置付け

本要領は、市原市防災庁舎建設基本設計業務委託プロポーザル募集要項（以下「募集要項」という。）に基づき、事務局が参加者の客観的審査を行うための評価点の算出方法を示すものである。

2. 技術提案書提出者の選定方法

- (1) 事務局は、本要領に基づいて参加表明者の提出書類の客観的審査を行い、技術提案書の提出を要請する客観的評価点上位5者を選定する。
- (2) 評価項目及び配点は、以下のとおりとする。

評価項目	配点
I. 客観評価	113.5

3. 審査項目及び配点基準の明細

【客観評価】

(1) I. 客観評価審査における審査内容及び配点基準の詳細は以下のとおりとする。

評価項目	評価の着目点			評価			
	判断基準			配点			
客観評価	(A) 参加者の評価	ア 技術職員数	技術職員数を評価する	5			
		イ 有資格者数	有資格者数を評価する	5			
		ウ 実績	実績の種類、規模、件数について評価する	15			
		小 計			25		
	(B) 配置技術者の資格	専門分野の技術者資格	各担当分野について、資格（取得後1年以上のものに限る）の内容により評価する	管理技術者	4.5		
				主任技術者	建築	総合	4.5
					構造	4.5	
				電気設備	4.5		
				機械設備	4.5		
		小 計			22.5		
	(C) 担当技術者業務実績	ア 同種・類似業務の実績（実績の有無及び件数、携わった立場）	次の順で評価する ①同種業務の実績 ②類似業務の実績 及びその際、携わった立場により評価する。	管理技術者	10		
				主任技術者	建築	総合	10
					構造	10	
				電気設備	10		
				機械設備	10		
		イ 現在及び本業務に携わった際の手持ち業務件数	本業務における専任度を評価する。	管理技術者	4		
				主任技術者	建築	総合	3
構造					3		
電気設備				3			
機械設備				3			
小 計			66				
合 計			113.5				

(A) 事務所の評価

事務所に所属する技術職員数及び有資格者数について評価を行う。

ア 技術職員数【5.0点】

技術職員数の評価は下記による。

技術職員数（人）	評価点
200～	5.0
100～199	3.5
50～99	2.5
20～49	1.0
～19	0.5

イ 有資格者数【5.0点】

有資格者数の評価は下記による。

有資格者数（人）	評価点
150～	5.0
100～149	3.5
50～99	2.5
20～49	1.0
～19	0.5

※有資格者数は、一級建築士（構造設計一級建築士、設備設計一級建築士を含む）の有資格者数とする。

ウ 参加者の同種・類似業務実績【15.0点】

同種業務及び類似業務の実績（実績の有無及び件数）について評価を行う。
平成16年4月1日以降に履行した設計実績各5件を1件当り基本配点3点として、
区分の係数及び受注体制の係数を乗じた合計点数にて評価する。

件数	基礎配点
5	3

実績	区分係数
①同種業務	1.0
②類似業務	0.6

受注体制	体制係数
①単独業務	1.0
②JV業務	0.7
③協力業務	0.3

※評価点の計算は下表のとおりとなる。

件数	基礎配点 A	区分係数 B		体制係数 C		評価点 A×B×C	合計
		同種	類似	単独業務	協力業務		
1	3	同種	1.0	単独業務	1.0	最大評価点 3.0	15.0
		類似	0.6	JV業務	0.7		
				協力業務	0.3		
2	3	同種	1.0	単独業務	1.0	最大評価点 3.0	
		類似	0.6	JV業務	0.7		
				協力業務	0.3		
3	3	同種	1.0	単独業務	1.0	最大評価点 3.0	
		類似	0.6	JV業務	0.7		
				協力業務	0.3		
4	3	同種	1.0	単独業務	1.0	最大評価点 3.0	
		類似	0.6	JV業務	0.7		
				協力業務	0.3		
5	3	同種	1.0	単独業務	1.0	最大評価点 3.0	
		類似	0.6	JV業務	0.7		
				協力業務	0.3		

(B) 配置技術者の資格【13.0点】 + 【加点分9.5点】 最高22.5点

配置技術者の有する資格（※初回登録後1年以上のものに限る）について、下表の資格評価表により評価する。

担当業務分野	評価する技術者資格	評価点	加算点 ^{※1※2}	
管理技術者	一級建築士	2.0		
	上記の資格の評価点に加算できる資格 ^{※1※2}			
	※1 CASBEE 建築評価員	1.0	1.5	
	※1 CFMJ認定ファシリティマネジャー	1.0		
※2 技術士（施工計画、施工設備及び積算）又は（建設環境）	1.0			
建築（総合）	一級建築士	2.0		
	二級建築士	0.7		
	上記の資格の評価点に加算できる資格 ^{※1※2}			
	※1 CASBEE 建築評価員	1.0	1.5	
	※1 CFMJ認定ファシリティマネジャー	1.0		
※2 技術士（施工計画、施工設備及び積算）又は建設環境	1.0			
建築（構造）	構造設計一級建築士	3.0		
	一級建築士・技術士 ^{※3}	2.0		
	二級建築士	0.7		
	上記の資格の評価点に加算できる資格 ^{※1}			
	※1 CASBEE 建築評価員	1.0	1.5	
※1 CFMJ認定ファシリティマネジャー	1.0			
電気設備	設備設計一級建築士	3.0		
	一級建築士・建築設備士・技術士 ^{※4}	2.0		
	一級電気工事施行管理技士・第一種電気主任技術者	0.7		
	二級電気工事施行管理技士・第二種電気主任技術者	0.3		
	上記の資格の評価点に加算できる資格 ^{※1}			
※1 CASBEE 建築評価員	1.0	1.5		
※1 CFMJ認定ファシリティマネジャー	1.0			
機械設備	設備設計一級建築士	3.0		
	一級建築士・建築設備士・技術士 ^{※5}	2.0		
	一級管工事施工管理技士	0.7		
	二級管工事施工管理技士・建築設備検査資格者	0.3		
	上記の資格の評価点に加算できる資格 ^{※1}			
※1 CASBEE 建築評価員	1.0	1.5		
※1 CFMJ認定ファシリティマネジャー	1.0			

※1：各担当業務分野の技術者において「CASBEE 建築評価員」、又は「CFMJ認定ファシリティマネジャー」の資格を所持している場合は、各評価点に「1.0」を両方の資格を所持している場合は「1.5」を加算する。

※2：総括責任者及び建築（総合）担当業務分野の技術者において、技術士建設部門（施工計画、施工設備及び積算）又は（建設環境）」の資格を所持している場合は、評価点に「1.0」を加算する。

※3：建築（構造）の技術士は、建設部門（土質及び基礎）又は（鋼構造及びコンクリート）のいずれかとする。

※4：電気の技術士は、電気電子部門（全分野）とする。

※5：機械の技術士は、機械部門（動力エネルギー）、（熱工学）、（流体工学）又は衛生工学部門（空気調和）、（建築環境）のいずれかとする。

(C) 配置技術者（管理技術者、各主任技術者）の技術力【66点】

ア. 同種業務及び類似業務実績の有無【48.0点】

【配点：管技2点/件、総合2点/件、構造2点/件、電気2点/件、機械2点/件】

過去の実績5件までを下記により評価する。実績が無い場合は0点とする。

- ①同種業務実績の係数＝1.0
- ②類似業務実績の係数＝0.6
- ③携わった立場＝下表による。

過去の実績での立場	管理技術者の 実績評価の場合	主任技術者の 実績評価の場合
管理技術者又はこれに準ずる立場	1.0	1.0※
主任技術者又はこれに準ずる立場	0.5	1.0
担当技術者の立場	0.3	0.5

※：当該実績の主たる担当業務分野が、本業務での担当業務分野と同じ場合に限る。

計算は下表のとおりとなる。

担当業務分野 A	過去の実績での 立場 B	同種業務 実績 C	類似業務 実績 D	小計 A×B×C +A×B×D	合計
管理技術者 配点2	管理技術者1.0	最大件数5	最大件数5	最大評価	50.0
	主任技術者0.5	×	×		
	担当技術者0.3	1.0	0.6	10.0	
建築（総合） 配点2	管理技術者1.0	最大件数5	最大件数5	最大評価	
	主任技術者1.0	×	×		
	担当技術者0.5	1.0	0.6	10.0	
建築（構造） 配点2	管理技術者1.0	最大件数5	最大件数5	最大評価	
	主任技術者1.0	×	×		
	担当技術者0.5	1.0	0.6	10.0	
電気設備 配点2	管理技術者1.0	最大件数5	最大件数5	最大評価	
	主任技術者1.0	×	×		
	担当技術者0.5	1.0	0.6	10.0	
機械設備 配点2	管理技術者1.0	最大件数5	最大件数5	最大評価	
	主任技術者1.0	×	×		
	担当技術者0.5	1.0	0.6	10.0	

イ. 手持ち業務件数【16.0点】

【配点：管技 4 点、総合各 3 点、構造 3 点、電気 3 点、機械 3 点】

管理技術者の場合		建築（総合）の場合		その他の場合	
業務件数	専任度	業務件数	専任度	業務件数	専任度
0	1.0	0	1.0	0～1	1.0
1～2	0.8	1	0.8	2～3	0.8
3～5	0.6	2～3	0.6	4～6	0.6
6～	0.4	4～	0.4	7～	0.4

担当業務分野 配点A	手持ち 業務件数	専任度 B	小計 A×B	合計
管理技術者 配点4			最大 4	16
建築（総合） 配点3			最大 3	
建築（構造） 配点3			最大 3	
電気設備 配点3			最大 3	
機械設備 配点3			最大 3	